

医療機関の勤務環境の改善に関する取組[宮城県](※平成30年8月1日現在)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
勤務環境の改善・向上	公益社団法人宮城県医師会 【TEL:022-227-1591】	宮城県医療勤務環境改善支援センター	医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入促進のための広報、セミナーを実施します。また、医療機関が取り組む勤務環境改善活動への支援として、医療経営の専門アドバイザーによる相談、助言等を無料で実施します。
	宮城県社会保険労務士会 【TEL:022-223-0573】	医療労務管理支援事業(宮城労働局委託事業)	人事・労務管理の専門家である医療労務管理アドバイザーが、医療機関等を訪問し、勤務環境の改善・向上に向けた相談、助言等を無料で実施します(電話による相談も可)。また、勤務環境の改善に取り組んでいる医療機関の好事例を収集し、普及を図ります。
	厚生労働省宮城労働局職業安定部職業対策課 【TEL:022-299-8063】	人材確保等支援助成金	雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度)の導入を通じて従業員の離職率低下を図る事業主に対して助成する「雇用管理制度助成コース」、介護労働者の身体的負担を軽減するため新たな介護福祉機器の導入等を通じて従業員の離職率低下を図る介護事業主に対して助成する「介護福祉機器助成コース」、生産性向上に資する能力評価を含む人事評価制度を整備し、定期昇給等のみによらない賃金制度を設けることを通じて生産性向上、賃金アップと離職率低下を図る事業主に対して助成する「人事評価改善等助成コース」、生産性向上に資する設備等への投資を通じて、生産性向上、雇用管理改善(賃金アップ)等を図る事業主に対して助成する「設備改善等支援コース」等があります。
	公益社団法人宮城県看護協会 【TEL:022-273-3923】	ワークライフバランス推進事業	仕事と生活の調和を図り、やりがいを感じながら働き続けられる環境づくりを目指すための普及活動と、ワークライフバランス実現のためのワークショップに取り組んでいる施設を支援しています。
	宮城県保健福祉部医療人材対策室 看護班 【TEL:022-211-2615】	看護職員の就労環境改善事業	育児・介護・キャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう、多様な勤務形態の整備、看護業務の効率化のための研修会等各種支援事業を実施します。
	宮城県保健福祉部医療人材対策室 医療環境整備班 【TEL:022-211-2686】	病院内保育所運営費補助事業	医師、看護職員等の離職防止及び再就業促進を図るため、病院及び診療所が行う院内保育施設の運営費の一部を助成します。
		病院内保育所施設整備事業	医師、看護職員等の離職防止及び再就業促進を図るため、病院及び診療所が行う院内保育施設の整備費の一部を助成します。
		看護師勤務環境改善施設整備事業	看護職員が働きやすい合理的な病院づくりのためのナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設等の費用の一部を助成します。
		看護師宿舎施設整備事業	看護職員定着促進のため、看護師宿舎の個室整備の費用の一部を助成します。
		女性医師支援センター事業 (委託事業:委託先 公益社団法人宮城県医師会)	相談窓口の設置、院内保育や復職支援の情報提供やセミナー開催等を通じて、女性医師が働きやすい環境づくり促進を図ります。
女性医師等就労支援事業		女性医師が仕事と家庭の両立ができるよう、代替職員の雇用等、働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対して費用の一部を助成します。	

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
多様な働き方が可能な環境の整備	厚生労働省宮城労働局雇用環境・均等室 【TEL:022-299-8834】	職場意識改善助成金(職場環境改善コース)	雇用する労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数が13日以下であって月間平均所定外労働時間数が10時間以上である中小企業事業主が、年次有給休暇の取得促進と所定外労働削減の取組を実施した場合、取組の実施に要した経費の一部を、成果目標の達成状況に応じて助成します。【申込締切:平成30年10月1日(月)】
		職場意識改善助成金(勤務間インターバル導入コース)	事業主が事業実施計画において指定した全ての事業場において、休憩時間数が9時間以上の勤務間インターバルを導入した場合に、支給対象となる取組(就業規則の作成、労働者に対する研修、外部専門家によるコンサルティング等)に要した経費の一部を助成する制度です。【申込締切:平成30年12月3日(月)】
		職場意識改善助成金(時間外労働上限設定コース)	現に「労基法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」に規定する限度時間を超える内容の時間外・休日労働に関する協定を締結している事業場を有する中小企業事業主が、労務管理用ソフトウェアの導入や、就業規則・労使協定等の作成・変更等の取組を実施した場合、取組の実施に要した経費の一部を、成果目標の達成状況に応じて助成します。【申込締切:平成30年12月3日(月)】
		業務改善助成金	生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。事業場内の最低賃金が1,000円未満の中小企業・小規模事業者が対象です。支給条件の1つである賃金の引上げは①30円以上②40円以上の、2つのコースから選べます。助成金の対象用途は、設備・機器を導入した場合、その費用の一部を助成します。【申込締切:平成31年1月31日(木)】
	厚生労働省宮城労働局雇用環境・均等室 【TEL:022-299-8844】	両立支援等助成金(出生時両立支援コース)	男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取組を行い、男性労働者に一定の育児休業(出生後8週間以内に開始するもので大企業は14日以上、中小企業は5日以上)や育児目的休暇を取得させた事業主に対して支給する助成金です。
		両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)	仕事と介護の両立のための職場環境整備に関する取り組みを行い、「介護支援プラン」を作成したうえで、介護休業の取得・職場復帰や仕事と介護の両立のための勤務制度の円滑な利用のための取組を行った事業主に対して支給する助成金です。
		両立支援等助成金(育児休業等支援コース)	「育児復帰支援プラン」を作成し、プランに基づく取組により、労働者の育児休業取得、職場復帰させた中小企業事業主、育児休業取得者の代替要員を確保するとともに、育児休業取得者を原職復帰させた中小企業事業主、新たに法を上回る子の看護休暇制度導入などの支援に取り組んだ中小企業事業主に対して支給する助成金です。
		両立支援等助成金(再雇用者評価処遇コース)	妊娠、出産、育児または介護を理由として退職した者が、就業が可能になったときに復帰できる再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に対して支給する助成金です。
		両立支援等助成金(女性活躍加速化コース)	行動計画に女性の活躍に関する取組目標、数値目標を掲げ、女性が活躍しやすい職場環境の整備等に取り組む、目標を達成した事業主に対して支給する助成金です。
		「人材総合支援コーナー」による無料相談	無料相談を通して、福祉分野(医療、介護、保育関係)・建設分野・警備業・運輸業での人材確保に向けて、サービス提供体制の整備及びマッチング機能の強化を図ります。
就業の促進	ハローワーク仙台 【TEL:022-299-8811】	福祉関係求人充足プラン策定支援	福祉関係求人を出し雇用管理の改善に努める求人者に対する支援の実施を行います。
	マザーズハローワーク青葉 【TEL:022-266-8604】 ハローワーク石巻 【TEL:0225-95-0158】 ハローワーク古川 【TEL:0229-22-2305】	「マザーズコーナー」による無料相談	子育てしながら就職を希望する者に対する就職支援を実施します。
	宮城県ナースセンター 【TEL:022-272-8573】	ナースセンター事業	求職、求人の相談や斡旋、情報提供を無料で行ってまいります。県ナースセンター内の他、各ハローワークでの移動相談も行っています。 未就業看護師の復職支援のため、復職研修を実施しています。 訪問看護師として必要な知識と技術を研修する訪問看護師養成講習会(e-ラーニング)を開催しています。 看護のこころ普及事業として、中学生・高校生等を対象に病院等での「ふれあい看護体験」を行っています。 潜在看護職員を含めた離職中の看護師等から届出を受け、復職支援を進めています。
	宮城県保健福祉部医療人材対策室 看護班 【TEL:022-211-2615】	看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンス	看護学生や未就業看護師等を対象に、県内病院等が職場説明を行う就職ガイダンスを開催します。
		看護学生・未就業看護師等向け病院見学バスツアー	看護職員の地域偏在の解消を図り、県内病院への就業を促進するため、対象地区の病院を見学するバスツアーを開催します。

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省宮城労働局職業安定部訓練室 【TEL:022-205-9855】	キャリアアップ助成金(正社員化コース)	非正規労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した事業主に対して支給する助成金です。
		人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)	非正規労働者等に対して職業訓練を行った事業主に対して支給する助成金です。
	公益社団法人宮城県看護協会 【TEL:022-273-3923】	看護職員研修事業	看護職員の質の向上及び技術の普及を図るための各種研修会を開催します。
	宮城県保健福祉部医療人材対策室 看護班 【TEL:022-211-2615】	新人看護職員研修事業	新人看護職員の質の向上や早期離職防止を図るため、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を実施する病院等に費用の一部を助成します。
		研修責任者研修事業	「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修企画ができるよう、病院等の研修責任者を対象に研修を実施します。
		新人看護職員多施設合同研修事業	単独で新人看護職員研修が実施困難な中小規模等施設の新人看護職員を対象に、合同で研修会を実施します。
		認定看護師課程等派遣助成事業	病院等に勤務する看護師を認定看護師養成課程等に派遣する場合、経費の一部を助成します。
		新人助産師多施設合同研修事業	単独で新人助産師研修が実施困難な病院等の新人助産師を対象に、助産技術の向上を図るため、合同で研修会を実施します。
		助産師人材育成・再教育研修事業	助産師を対象とした周産期医療に必要な技術の習得及び技術力の向上を図るための研修会を開催します。
		助産師出向助成事業	助産師の助産実践能力維持・強化を図るために行う、助産師出向に伴う費用の一部を助成します。
訪問看護推進事業		県内訪問看護ステーションの訪問看護師を対象に、管理者育成及び訪問看護に必要な知識・技術習得のための研修会を開催します。	
その他	厚生労働省宮城労働局雇用環境・均等室 【TEL:022-299-8844】	次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を策定するなど一定の要件を満たした場合、子育てをサポートしている企業として厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。この認定を受けた証が「くるみんマーク」です。くるみん認定を受けた企業は「くるみんマーク」を表示することにより、子育てをしやすい企業であることを対外的にアピールすることができます。	
		女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣の認定(えるぼしマークの取得)	女性活躍推進法に基づき行動計画を策定し、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業を、女性活躍を推進している企業として、厚生労働大臣の認定(えるぼし認定)を受けることができます。この認定を受けた証が「えるぼしマーク」です。えるぼし認定を受けた企業は「えるぼしマーク」を表示することにより、女性が活躍しやすい企業であることを対外的にアピールすることができます。
	宮城産業保健総合支援センター 【TEL:022-267-4229】	メンタルヘルス対策等産業保健事業に関する相談等	産業医や産業看護職等や産業保健関係者の皆様に、専門的な相談対応や研修、情報提供等の支援サービスを提供しています。ご相談は原則として無料です。